

1 「地方版総合戦略」の具現化に向けた財源の確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，総務省自治財政局）

【現状と課題】

直面する課題

- 国においては、人口減少の克服と東京一極集中の是正に向けた将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、今後5か年の施策の方向性を位置づける「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年末に策定し、この中で、地方が自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援として、「新たな交付金の2016年度からの本格実施について検討する」と明記した上で、2014年度補正予算においては「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」として先行的に措置されたところ。
- また、平成27年度地方債計画では、地方創生に係る拡充として、過疎債において「地方創生特別分」（所要見込み額500億円程度）が創設されたものの、対象は過疎市町村に限定されている。
- 現在、都道府県や全国の市町村においては、新たな交付金の創設をはじめ、国における財源確保を念頭に、多岐にわたる施策を盛り込んだ「地方版総合戦略」の27年度中の策定に向けて鋭意、取り組んでいるところ。
- 国においては、2016年度予算における地方創生関連施策の指針となる「基本方針」を6月にも取りまとめることとしており、「地方版総合戦略」の具現化を後押しする「新たな交付金の本格導入」の検討が具体化することとなる。

「地方創生」から、

「日本の創生」に繋がる“処方箋”を盛り込みつつ「徳島県版総合戦略」を7月目途に策定中

徳島県版総合戦略

基本目標① 新しい人の流れづくり

基本目標② 地域における仕事づくり

基本目標③ 結婚・出産・子育ての環境づくり

基本目標④ 活力ある暮らしやすい地域づくり

「とくしま回帰」!

市町村版総合戦略

平成27年度中に県内すべての市町村が「総合戦略」を策定する予定



【政権与党の政策方針】

《平成27年度国予算の内容》

◇ 2014年度第1次補正予算

・ 地域住民生活等緊急支援のための交付金（うち地方創生先行型）：1,700億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》（P59）

◇ その他の財政的支援の仕組み（新型交付金）

・ 地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P28, No103）

◇ 地方創生の実現

「地方の自主的取組みを進める政策」の実行

県担当課名 地方創生推進課，市町村課
関係法令等 まち・ひと・しごと創生法，地方財政法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「地方版総合戦略」の実効性を確保するためには、地方財政対策はもとより、新たな交付金や地方債の創設による安定的な財源の確保が不可欠である。
- 新たな交付金の創設に当たっては、地方が地域の実情に応じて、創意工夫によりきめ細やかな施策が展開できる自由度の高い交付金制度とする必要がある。

「徳島県版総合戦略」には…



多面的

幅広い施策

自由度が高い

きめ細かな

「地方版総合戦略」の具現化に向けて自由度の高い交付金の創設が必要

平成28年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 地方創生の具現化を後押しする財源の確保

- ・ 地方創生に向けた地方の覚悟を示す「地方版総合戦略」の着実な具現化を図りローカルアベノミクスを起爆させるため、「地方創生先行型」の交付金に続く、新たな交付金を平成28年度において確実に創設すること。
- ・ 創設に当たっては、広域連携や多様な主体による協働など、地方の創意工夫を最大限に活かした効果が高いと見込まれる取組や、地域の実情に応じた先進的な取組など、地方創生を深化させる施策に活用できるよう、自由度が高く、継続的な交付金とすること。
- ・ 地方の固有財源である地方交付税については、基礎的な行政サービスを支える一般財源であり、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を含め、その総額を確保すること。

提言② 自由度の高い交付金制度の導入

- ・ ソフト事業と一体となって効果を発現するハード事業や研究開発・人材育成等に必要な機器整備等の初期投資への活用を可能とするなど、地方の自己責任の下創意工夫を発揮し独自の施策を展開できる柔軟な制度設計とすること。

提言③ 「地方創生債（仮称）」の創設

- ・ 「地方版総合戦略」に位置づけられた地方創生施策に効果的に取り組めるよう「地方創生債（仮称）（充当率100%）」を創設するとともに、元利償還金に対する交付税措置（算入率50%）を行うこと。

将来像

子どもたちの笑顔があふれ、県民一人ひとりが夢と希望を持って、それぞれの地域で輝ける社会の実現！！

2 創業の促進について

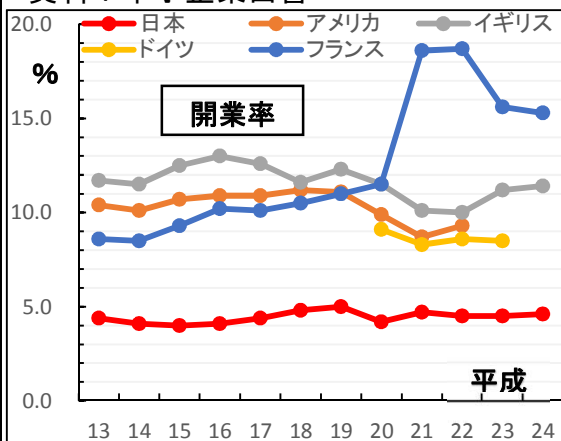
主管省庁（内閣官房, 内閣府, 経済産業省中小企業庁）

【現状と課題】

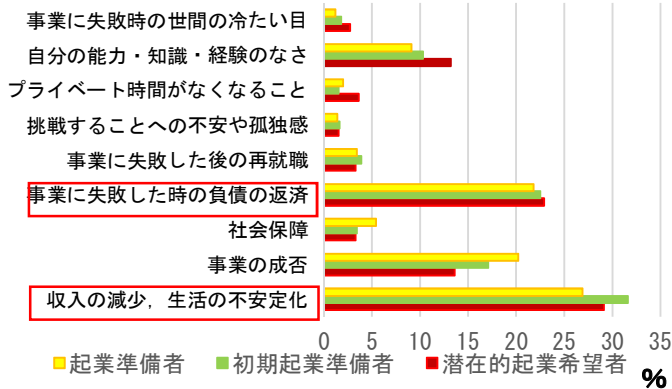
直面する課題

- 創業は産業の新陳代謝を促進し、経済を活性化する役割を持つことから、国は欧米並の開業率10%を目指しているが、現状では4.6%と大幅に下回っている。
- 世界銀行が行った起業環境に関する国際比較によれば、開業に要する手続き、時間、コストを総合的に評価した場合、日本の起業環境は総合順位で120位である。
- 創業に関して感じる不安として、「収入の減少、生活の不安定化」「事業に失敗した時の負債の返済」と回答する割合が高い。

資料：中小企業白書



起業の段階ごとに抱く不安



県内創業希望者の声

・ 生活に根ざした創業をしたいが収入の減少が不安 (50歳代・女性)



・ 失敗時のリスクを考えるとどうしても躊躇してしまう。(30歳代・男性)

【政権与党の政策方針】

《平成27年度国予算の内容》

- ◇ 創業・事業承継の促進
 - ・ 創業・第二創業促進補助金 7.6億円（関連26補正50.4億円）

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》（P18）

- ◇ 包括的創業支援
 - ・ 創業による新たなビジネスの創造や第二創業等の支援，個人の起業の推進

《「日本再興戦略」改訂2014》（P29）

- ◇ 日本産業再興プラン
 - ・ 「開業率が廃業率を上回る状態にし，米国・英国レベルの開・廃業率10%台（現状5%）を目指す。」

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P30, No.109）

- ◇ 『中小企業基本法』の改正と『小規模企業基本法』の制定
 - ・ 地域経済の担い手である小規模企業に対して充実した支援策を講じる。

県担当課名 企業支援課
関係法令等 小規模企業振興基本法・産業競争力強化法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地方の開業率を増加させるためには、創業時のリスクとなる「収入の減少、生活の不安定化」を解消するための所得の保障が必要である。
- 創業における不安を解消させるためには、創業のセーフティネットを充実させる必要がある。
- 欧米並の開業率である10%を目指すためには、思い切った創業支援策の充実強化が必要である。

徳島県为先導的な取組事例

★準備支援

創業の啓発や知識習得を図るため、各種講座の開催や窓口相談

○セミナーの開催

- ・起業力養成講座（14回）
- ・イブニングセミナー（16回）

○窓口相談

- ・専門家による窓口相談
- ・県民局創業サテライト相談

○エッグルーム

- ・創業者向け相談ルームを設置



本県の創業支援施策

相談

生活

- ・専門家による窓口相談
- ・サテライト相談

- ・セーフティネット創設

創業支援

資金

- ・創業・第二創業促進補助金
- ・創業者無担保資金

地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 創業を推進するためのセーフティネット制度の創設

- ・創業による収入の減少や生活の不安定化等を解消するため、創業者の掛け金により運用するセーフティネット制度を創設すること。

提言② 創業支援の充実

- ・「創業促進補助金」による支援を継続的に実施すること。
- ・都道府県が独自に、特定の成長分野を選定し、重点的に創業支援施策が実施できるよう「新たな交付金」制度を創設すること。

将来像

地方の創業が促進され、「雇用の受け皿」となる事業者が増加し、まちが活性化する

3 事業協同組合の設備投資支援のための基金創設について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省中小企業庁）

【現状と課題】

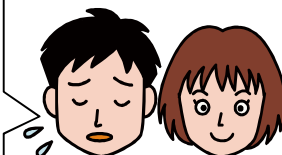
直面する課題

- 地方においては、「人口減少（特に大都市圏への若者の流出）」に伴う、「経済の縮小均衡」と「将来を担う人材の減少」により、企業数の大半を占める小規模企業の減少が続いている。
- 日本経済の成長のためには、地方経済の成長が不可欠であり、地方における「稼げる環境創出」と小規模企業の「稼ぐ力」の創出を通じた「地方経済の成長力の維持・拡大」を図ることが重要である。
- 近年のICT技術や高速交通網の進展等により、大都市圏と地方との間にあった企業経営における「ハンデ（情報量や営業活動等）」は、徐々に解消されつつあり、国において、先般制定された小規模企業振興基本法に基づき、計画的な施策展開が行われようとしている。
- この施策展開にあたっては、国・地方・関係機関は総力を挙げて、小規模企業の振興・発展に取り組み、地方において、将来を担う若者等が生き生きと働ける魅力的な経済雇用環境を創造していくことが喫緊の課題である。

県が直接又は商工団体を通じて聞いた
地方経済・小規模企業の現状（県出前相談等）

地方経済にとって
人口減少問題が最大の課題

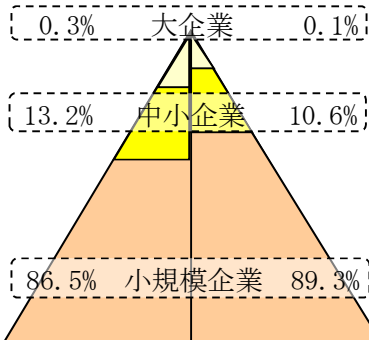
一つの失敗で
会社の経営が
傾く



規模が小さく
自社だけでは、
新たな取組みが
難しい

企業数割合

《全国:386万社》 《徳島県:2.7万社》



【政権与党の政策方針】

《平成27年度国予算の内容》

- ◇ 地域の中小企業・小規模事業者の活性化
 - ・ 地域商業自立促進事業 23.0億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》（P19）

- ◇ 地域を担う中核企業支援

《「日本再興戦略」改訂2014》（P11）

- ◇ 地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P11, No. 55）（P29, No. 104）

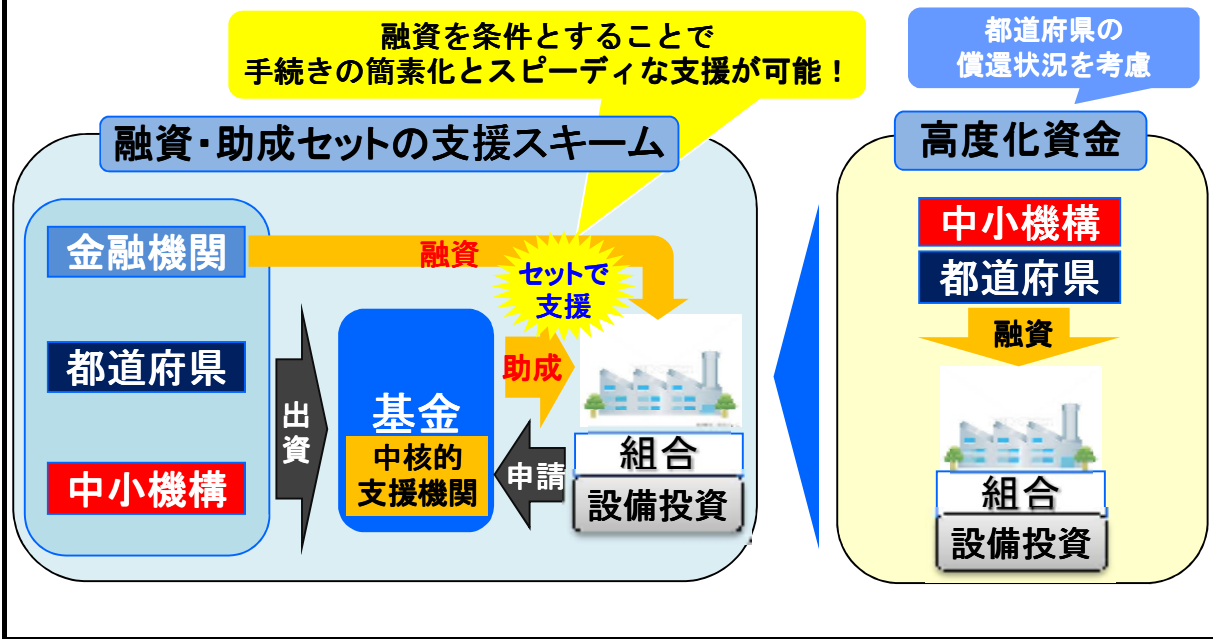
- ◇ 中小企業の事業再編，転換への支援，既存基幹・在来産業の底上げ
- ◇ 『地方に「しごと」と「ひと」を呼び込む政策』の実行

県担当課名 商工政策課
関係法令等 小規模企業振興基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 小規模企業等が限られた経営資源を持ち寄り，相互に補完し合える「事業協同組合」の活動を維持・拡大していくことは，小規模企業の振興を図るうえで重要である。
- また，東日本大震災からの復興においては，事業協同組合が大きく貢献したところであり，災害時における企業の事業継続の観点からも重要な存在である。
- こうした中，小規模企業が組合を活用し行う，省エネルギーや生産効率の向上，さらには防災対策のための設備投資に対し，金融機関と一体となって支援する「新たなスキーム」が必要である。



平成28年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 事業協同組合の設備投資支援のための基金創設

- ・ 都道府県が，設備投資を計画している組合に対し，設備投資のイニシャルコストを助成できるよう，新たな基金制度を創設すること。

将来像

地方で頑張る小規模企業が加盟する組合等の機械設備等の新規導入・更新を促し，競争力強化及び防災力向上を実現

4 中小企業の実態に応じたきめ細やかな金融施策について

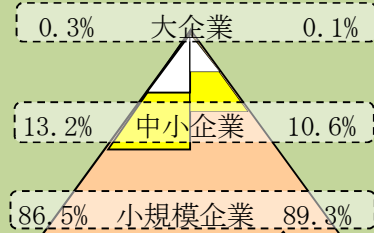
主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省中小企業庁）

【現状と課題】

直面する課題

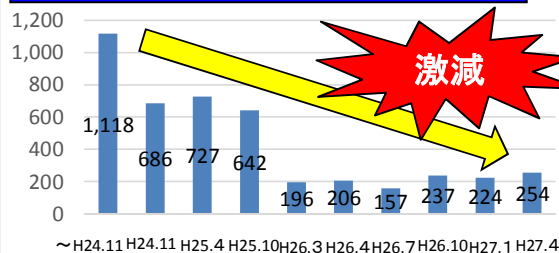
- 経済対策により，都市部や大企業を中心に景気は回復基調にあるものの，地方や中小企業・小規模企業については，その効果が十分に波及していない。
- 円安の進行による原材料価格の高騰や消費税増税後の消費低迷の長期化等，県内中小企業，特に小規模企業は厳しい経済環境に置かれている。
- セーフティネット保証（5号）は，県内中小企業・小規模企業の経営安定のために重要な役割を果たしてきたが，平時の運用へ移行され，短期的に業況が悪化している業種に属する事業者を支援する措置として活用されることとなったことに伴い，平成26年3月3日から，指定業種が大幅に減少したことにより，県内中小企業・小規模企業の資金繰りに支障が生じている。

企業数割合



全国平均よりも大きい
小規模企業の割合

セーフティネット保証（5号）



激減

全国一律の業種指定

県が直接又は商工団体等を通じ聞いた 県内中小企業・小規模企業の現状（県出前相談の結果）

円安により原材料費が上昇しており，輸出を行っていない当社にはメリットがない。

原材料等，海外調達が多いため，厳しい経営状況にある。



消費税増税後の駆け込み需要の反動から回復が遅れている。

業況が改善していないにも関わらず，セーフティネット保証が利用できなくなったため，借入金の返済負担が増加している。

【政権与党の政策方針】

- 《まち・ひと・しごと創生総合戦略（P21）》
 - ◇ 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）
 - ・ 産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- 《「日本再興戦略」改訂2014》（P85）
 - ◇ 日本産業再興プラン
 - ・ 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新
- 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P31，No.113）
 - ◇ 中小企業金融の充実と地域金融の機能強化
- 《公明党 マニフェスト2014》（P6）
 - ◇ 中小企業支援

県担当課名 企業支援課
関係法令等 中小企業信用保険法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 経営基盤が脆弱な「小規模企業」の経営安定には、「中小企業全体」を一括りにするのではなく、「小規模企業」の業況に焦点を当てたきめ細やかな金融支援が重要である。
- 都市部や大企業を中心に景気は回復基調にあるものの、「地方」、「中小企業」においては景気回復の実感に乏しく、地域の実情に応じた金融支援が重要である。

徳島県における金融支援

「セーフティネット保証（5号）」を活用した県融資制度「セーフティネット資金」及び徳島県独自の「経済変動対策資金」などにより、中小企業・小規模企業の経営安定を支援

「セーフティネット保証（5号）」の運用見直し以降、「セーフティネット資金」の利用が大きく減少し、中小企業、特に「小規模企業」の資金繰りに不安が生じている。



利用の軸足は「セーフティネット資金」から「経済変動対策資金」へ

「セーフティネット資金」の新規保証承諾状況

H25年度 前年度比 約▲35%
H26年度 前年度比 約▲74%

「経済変動対策資金」の新規保証承諾状況

H25年度 前年度比 約204%
H26年度 前年度比 約220%

返済負担の増加

「セーフティネット資金（セーフティネット保証（5号）」の
基本保証料率 1.0%以下

「経済変動対策資金（一般保証）」の
基本保証料率 1.35%～1.75%
（保証料率第2区分～第4区分）

地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 「セーフティネット保証（5号）」における「小規模企業」や「各地域」の業況を反映した業種指定

- ・セーフティネット保証（5号）の業種指定に関し、「中小企業全体」を一括りとするのではなく、「小規模企業」における業況を反映した業種指定を行うこと
- ・セーフティネット保証（5号）の業種指定に関し、「全国一律」で業況を判断するのではなく、「各地域」における業況を反映した業種指定を行うこと

将来像

地方で頑張る中小企業・小規模企業が安心して活動できる地域社会を構築し、東京一極集中の是正・地方創生を図る。

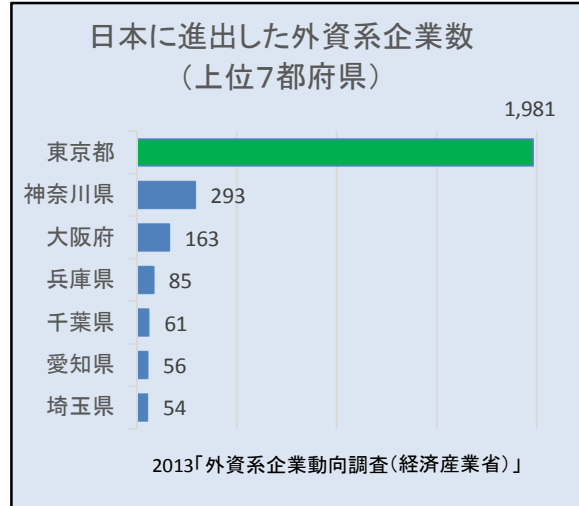
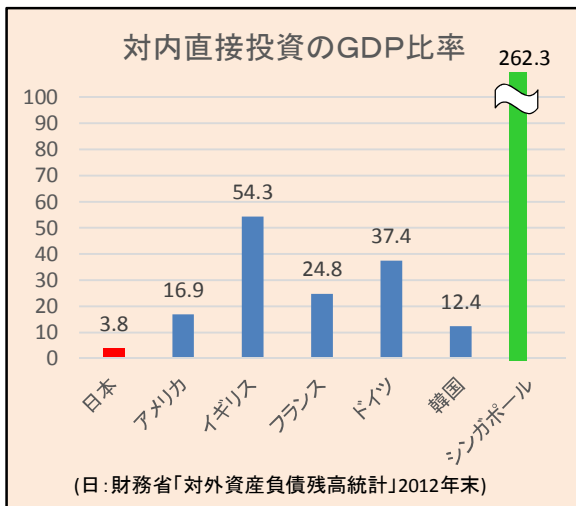
5 外国企業の誘致推進について

主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省経済産業政策局・貿易経済協力局）

【現状と課題】

直面する課題

- 対内直接投資の拡大は，海外からの経営ノウハウや技術等の経営資源の取り込みを促すことにより，我が国の生産性を向上させるとともに，国内投資や雇用創出の源泉となり得るが，日本の対内投資残高の対GDP比率は198か国中192位と，極めて低いレベルに止まっている。
- 日本に進出した外資系企業は，90%以上が東京都，埼玉県，千葉県，神奈川県，愛知県，大阪府，兵庫県の大都市圏に集中しており，本県への立地は低水準に止まっている。
- グローバル企業の国内誘致を推進・支援するアジア拠点化推進法の支援対象は研究開発拠点等に限られており，製造拠点は含まれていない。



【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》(P20, P36)

- ◇ 外国企業の地方への対内直接投資の促進
 - ・ 地方の外資融資ポテンシャルを引き出すため，意欲的な地方公共団体の取組を支援
- ◇ 企業の地方拠点強化等
 - ・ 事務所，研修施設等の本社機能の移転・新增設を行う事業者に対する支援措置

《「日本再興戦略」改訂2014》(P6)

- ◇ 日本の「稼ぐ力」を取り戻す
 - ・ 国を変える（国際競争力の強化）

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P35, No.132)

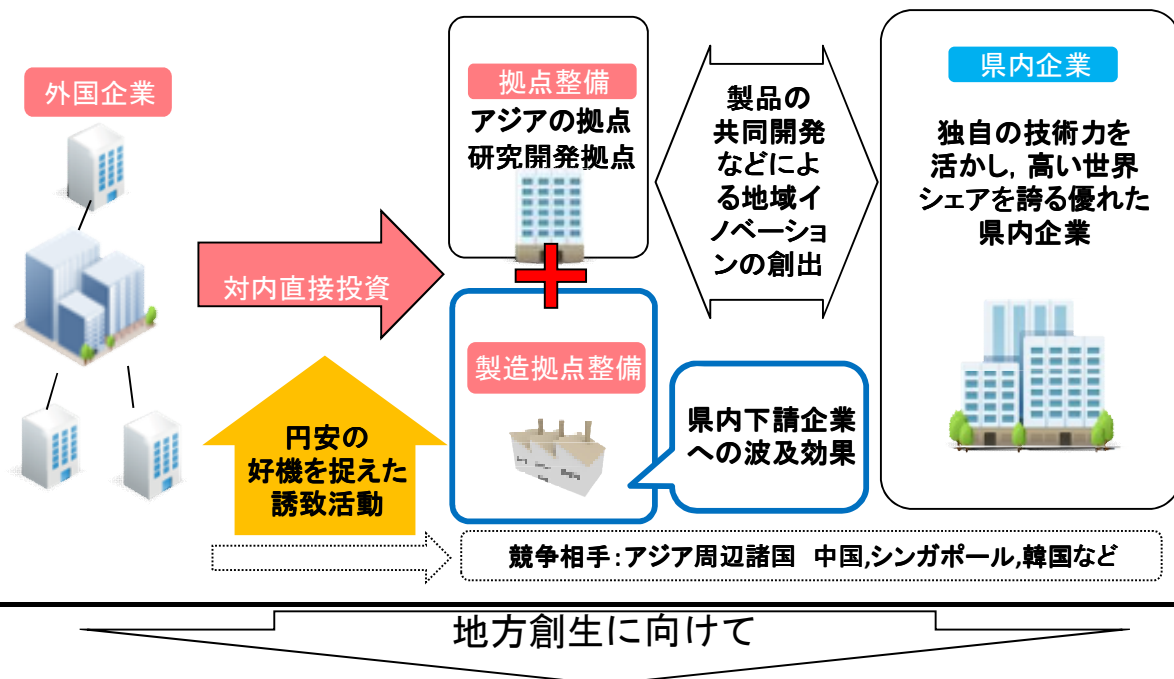
- ◇ 「地域経済グローバル循環創造」の構築

県担当課名 企業支援課
関係法令等 アジア拠点化推進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 本県には、LEDや医薬品、機械金属など様々な分野に、独自の技術力を活かし、高い世界シェアを誇る多くの優れた企業が立地しており、外資系企業の投資促進により、県内企業と連携した製品開発など、地域イノベーションの創出が期待される。
- 為替レートが円安方向に推移し日本企業の国内回帰が進む中、日本の立地競争力を向上させ外資系企業の進出を促進するためには、研究開発拠点等の誘致施策に加え、地域の雇用確保に繋がる製造拠点に対する誘致・支援体制を強化する必要がある。



【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 外国企業の誘致を推進するための支援措置の創設

- ・ 外国企業の製造拠点に係る整備費用の補助やアジア拠点化推進法の適用など、国内での雇用拡大に繋がる対内直接投資に対するインセンティブを付与する制度を創設すること。

将来像

県内企業との地域イノベーションの創出による地域経済の活性化及び雇用の創出

6 地方創生を実現する科学技術イノベーションについて

主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省科学技術・学術政策局，
経済産業省経済産業政策局）

【現状と課題】

直面する課題

- 本県では，糖尿病重症化抑制のテーマで「国際競争力強化地域」に指定された「とくしま『健幸』イノベーション構想」や「LEDバレイ構想」の推進，光ブロードバンド環境を活かしたサテライトオフィスの集積など，地域の強みを活かした魅力あるイノベーション環境を創出している。
- 政府は，現在，新たな「科学技術基本計画」の策定を進めているが，産業競争力強化による「成長戦略」や「地方創生」の実現に不可欠な地域の「科学技術イノベーション」推進の位置づけが十分ではない。
- また，ベンチャー企業は，イノベーションの成果を事業や雇用創出に繋げる重要な役割を担うが，地方においては起業家人材が不足しているとともに国の「ベンチャー創造協議会」のような総合的な支援体制がない。

地域の強みを活かしたイノベーション環境の創出

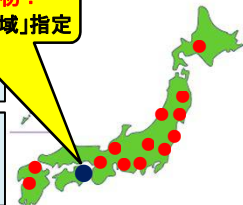
◆「とくしま『健幸』イノベーション構想」

「糖尿病重症化抑制」の研究開発を推進【徳島大学，徳島文理大学】

H26. 7 中四国初！
「国際競争力強化地域」指定

◆「LEDバレイ構想」 *LED新用途開発(医療・農業等)

「LEDライフイノベーション」研究を推進【徳島大学】



◆「サテライトオフィスプロジェクト」 H26. 3末 世帯普及率88.3%（3年連続全国1位）

「全国屈指のブロードバンド環境」を活かした企業集積



ベンチャー企業による事業化・雇用創出

■ベンチャー創出に係る現状・問題点（H21経済産業省調査結果）

○人材不足 ○経営力不足，等

■起業に関する意識（H25日本政策金融公庫総合研究所調査結果）

- 技術シーズと経営者とのマッチング機会が少ない
- 起業リスク(不安定な地位に対する不安感等)が大きい

国レベル H26. 6
「ベンチャー創造協議会」
の創設

【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》（P17，P19）

- ◇ 地域産業の競争力強化
 - ・ 地域の若者・女性などが起業しやすい環境を整備。
- ◇ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
 - ・ 地域イノベーション等を通じた新産業の創出。
 - ・ 人材や技術の流動化。

《「日本再興戦略」改訂2014》（P5）

- ◇ 産業の新陳代謝とベンチャーの加速化
 - ・ ベンチャーが次々と生まれ成長分野を牽引していく環境を整備。

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P10，No.49）

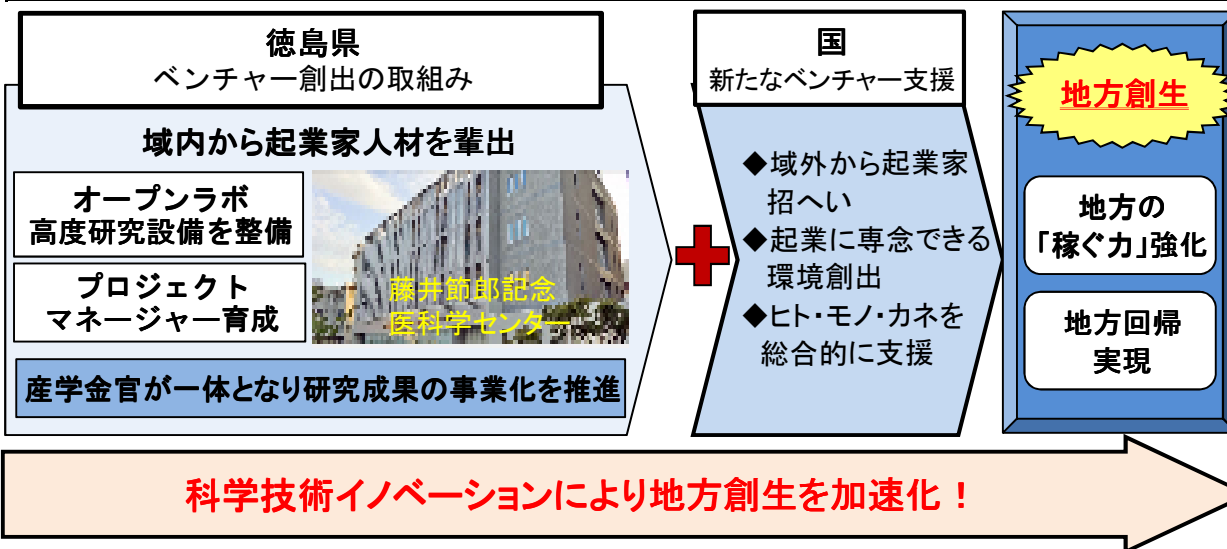
- ◇ ベンチャー事業等の創造・活路支援
 - ・ ベンチャーを既存企業とともに経済成長の両輪ととらえる。

県担当課名 新産業戦略課
関係法令等 科学技術基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 成長戦略や地方創生の実現に向け、**国家戦略**として、地域の「**科学技術イノベーション**」創出環境の強化や積極活用を図るとともに、「**イノベーション人材の地方回帰**」を強力に推進するべきである。
- 地域の強みを活かした科学技術イノベーションから、ベンチャー企業の創出を強力に推進するため、地方の**起業家人材確保**や**総合的なベンチャー企業支援体制の整備**を推進するべきである。



地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 成長戦略や地方創生を加速化する次期「科学技術基本計画」の策定

- ・ 地域のポテンシャルを最大限引き出し、新産業や雇用の創出に繋がる地域の科学技術イノベーション推進を、**次期「科学技術基本計画」に明確に位置付けること。**
- ・ とりわけ、各地域の強みに磨きをかけ強化する「**広域連携**」の推進や、都市部からの「**イノベーション人材**」の確保等の施策を充実すること。

提言② 地方創生型ベンチャー企業創出支援システムの構築

- ・ ベンチャー企業により**地方大学等の研究成果**の事業化を強力に推進するため、**起業家人材の地方回帰**によるベンチャー企業創出支援の仕組みを創設すること。
- ・ 経営基盤や技術基盤が不安定なベンチャー企業を、地方においても、ヒト・モノ・カネの面から総合的に支援する、**地方版「ベンチャー創造協議会」**の創設を積極的に支援すること。

将来像

科学技術イノベーションで地方の「稼ぐ力」を強化し『地方創生』を実現！

7 地域イノベーションを先導するロボット開発について

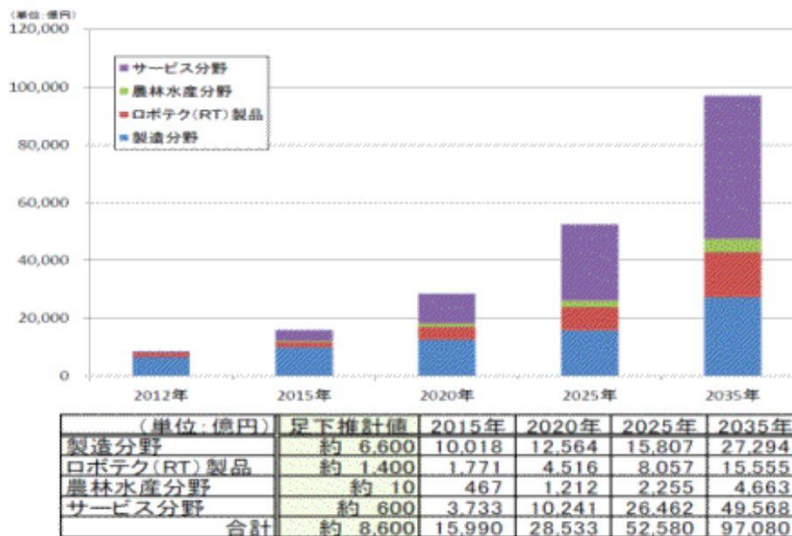
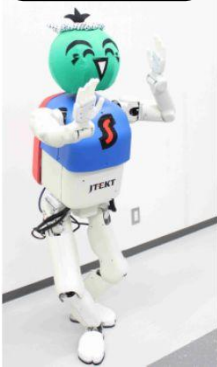
主管省庁（内閣官房，内閣府，経済産業省製造産業局）

【現状と課題】

直面する課題

- 政府は、「日本再興戦略-改訂2014」において、ロボットによる新たな産業革命の実現を掲げ、平成27年1月には「ロボット革命実現会議」がアクションプランとなる「ロボット新戦略」を策定し、イノベーションによる課題解決を推進している。
- 本県では、平時は「介護、公共事業、林業」、災害時には復旧復興の手助けとなる「ヒューマンアシストロボット」の開発・市場投入を目指し、地域の強みを活かしたイノベーションによる成長戦略に取り組んでいる。
- しかし、例えば、介護分野へのロボットの本格導入に向けては、安全性をはじめ実証や性能に関する各種基準の早期策定が重要であるが、「ロボット新戦略」では、2年後の平成29年度までの策定を目標としている。
- また、本県は、全国トップである介護施設の整備状況を活かし、介護分野のロボット開発で先導的な実証フィールドの可能性を有しているが、開発支援と実証支援を行う担当省庁が分かれており、現場において「開発と実証の一体的かつ柔軟な対応」が十分ではない。

阿波おどり
ロボット
「すだちくん」
(ロボット開発の
要素技術の境)



※2015～2035年の推計は平成22年度ロボット産業科系市場調査(経済産省・NEDO)による。



県内介護施設
での
ロボット活用例

【政権与党の政策方針】

《平成27年度国予算の内容》

- ◇ イノベーションの促進(経済産業省)
 - ・ ロボット研究開発・普及促進 1,112百万円
- ◇ 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援(厚生労働省) 82百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》(P23)

- ◇ 地域産業の競争力強化
 - ・ ロボットの導入促進

《「日本再興戦略」改訂2014》(P59)

- ◇ ロボットによる新たな産業革命の実現

県担当課名 新産業戦略課
関係法令等 ロボット新戦略

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 中小企業のロボット開発への参入や製品開発を加速化するためには、介護分野をはじめ各分野において、**企業の開発指針となる各種基準を早期に策定する必要がある。**
- 地域の強みを活かしたロボット開発をスピード感をもって実現するためには、ロボットの開発と実証を一体的かつ柔軟に取り組めるよう、各種支援施策を**科学技術政策として省庁横断的な位置付けと集約化が不可欠である。**

【国】 国家戦略において「ロボット開発」を推進 (ロボット新戦略・ロボット革命実現会議)

地域における各分野の開発ニーズを抽出
地域の強みを活かし産学民官連携で開発推進

全国各地からベストプラクティスとなるロボット導入事例を多数創出
地域課題(=社会的課題)の解決

日本全国津々浦々
「ロボットがある日常」

世界一のロボット利活用社会の実現

【地方】

科学憲章・学県一致の取組

地方発ロボット開発

支援

開発事例

- 各分野におけるロボット開発の基準をクリア
- 実証実験フィールドの整備
- 開発から実証・上市までの総合的な取組み

ものづくり技術の高度化

ロボットイノベーション拠点の形成
産業競争力の強化

地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① ロボット開発のためのガイドラインの早期策定

- ・ 中小企業のロボット開発を加速化させるため、介護・インフラ・農林水産業などの各分野毎のロボット開発に係る「安全基準」「倫理基準」「性能基準」の各基準を早期に策定・公表すること。

提言② 一貫通貫型のロボット開発・実証支援制度の創設

- ・ ロボット開発を科学技術政策と位置付け、省庁横断的な体制で推進すること。
- ・ ロボット開発において、開発から実証までを一貫通貫で取り組めるよう、各省庁の支援施策を集約化し、総合的な支援制度を創設すること。

将来像

徳島ならではのロボットイノベーションにより
「競争力強化」と「地方創生」を実現！

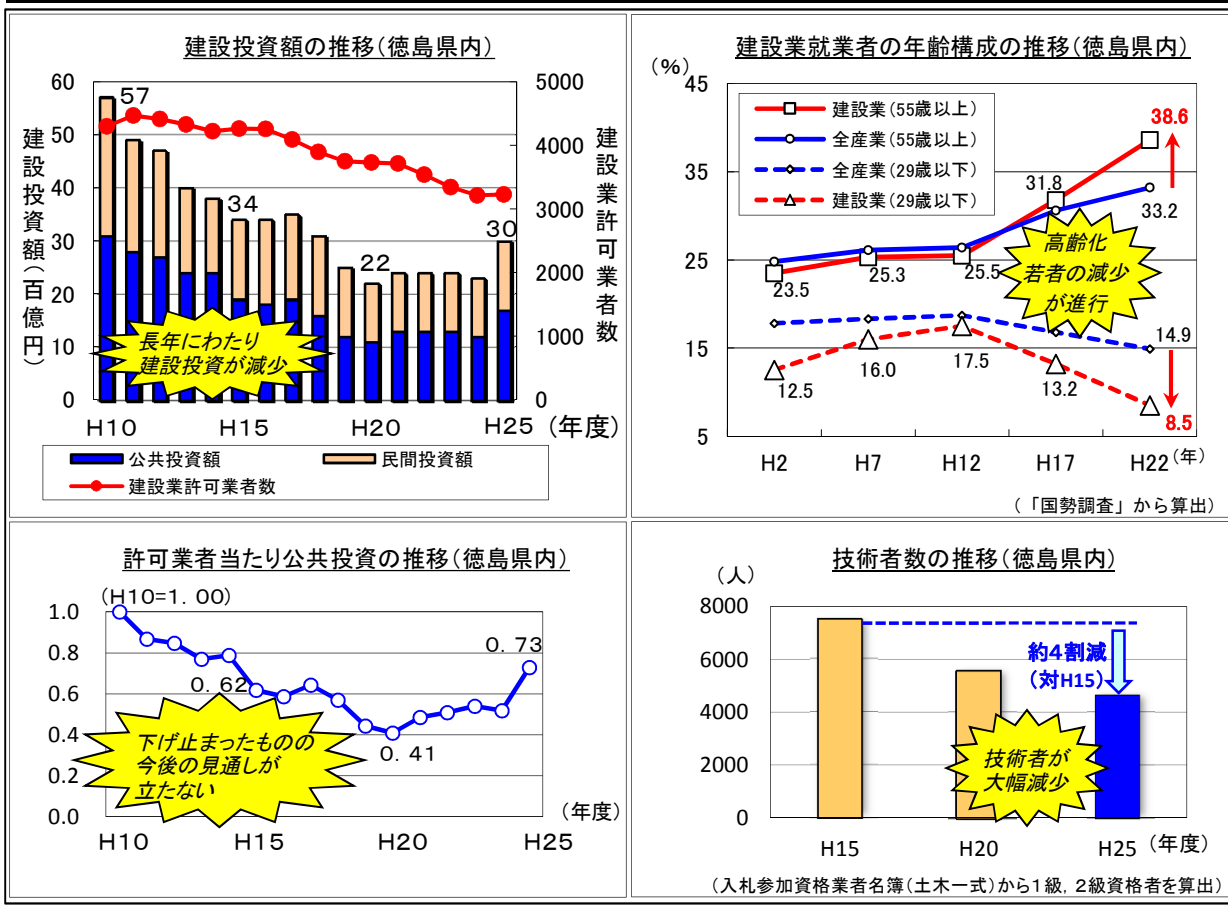
8 建設産業の生産性向上に対する支援について

主管省庁（内閣官房，内閣府，国土交通省大臣官房，土地・建設産業局）

【現状と課題】

直面する課題

- 建設産業は，地域の「経済」や「雇用」を支えるとともに，「地域防災力」の要として，重要な役割を担っているが，これまでの建設投資の減少により，依然として厳しい経営環境に置かれている。
- 建設産業全体が，現在，担い手の確保・育成に取り組んでいるが，地方では少子高齢化が進行し，企業の技術力の維持・継承がままならず，将来の社会資本整備をはじめ，施設の維持・更新に支障を及ぼすおそれがある。



【政権与党の政策方針】

- 《まち・ひと・しごと創生総合戦略》(P28) (P40)
 - ◇ 地方への人材環流，地方での人材育成，地方の雇用対策
 - ・ 建設業における生産性の向上等を通じ，建設業が「地域の担い手」として持続的に役割を担えるよう，中長期的な担い手確保・育成を推進
 - ◇ 若い世代の経済的安定
 - ・ 若年者雇用対策の推進と正社員化の促進
- 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P32, No.118) (P35, No.133)
 - ◇ 地域経済の発展につながる人材の育成・確保
 - ・ 地域経済を支える建設業の経営基盤強化と人材の確保・育成を推進
 - ◇ 地域の建設産業の健全な発展と企業の利潤確保・労働者の処遇改善
 - ・ 若い世代が安心して入職できる建設業を目指し，賃金水準の確保，社会保険の加入徹底，女性も活躍できる環境整備を進める

県担当課名 建設管理課
 関係法令等 建設業法，建設業法施行令，公共工事の品質確保の促進に関する法律

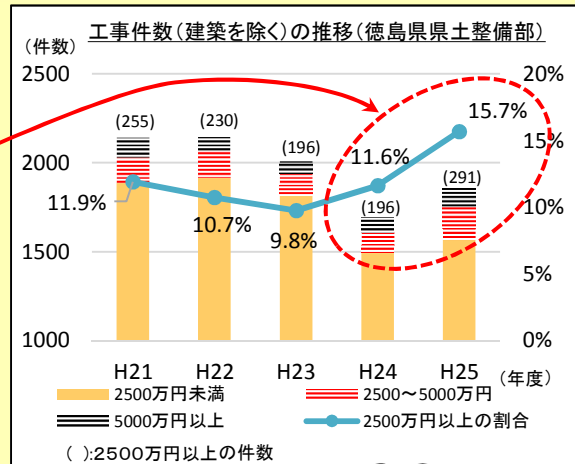
【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 地域の建設企業が健全な経営を維持し、若年者の入職促進や労働環境の改善を図るためには、企業の生産性を高めるための支援が必要である。

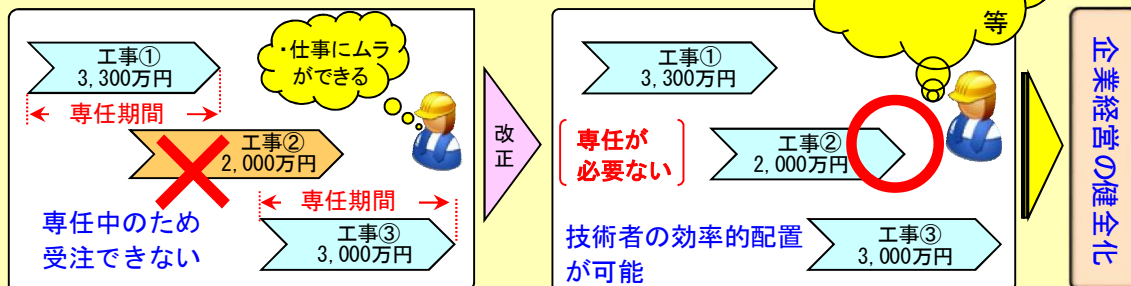
【建設工事における技術者制度の現状】

- 工事現場における技術者の専任配置要件（H6改正）
→ 請負金額が2,500万円（税込）以上
（※建築一式は5,000万円以上）
- 発注ロットの工夫等により、2,500万円以上の大型工事が増加傾向
- 労務賃金・資材価格等の上昇に伴い、近年、工事価格が上昇基調
（建設工事費デフレ率の上昇；H17=100→H25（暫定）107.2）
- 技術者の確保がままならず、入札に支障



技術者の配置要件の緩和が必要

- 例えば、専任が必要な請負金額が「3,500万円」になれば…



地方創生に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言 建設企業の生産性を高めるための技術者配置要件の緩和

- ・ 建設企業が生産性を高め、健全な経営を維持し、労働環境の改善や中長期的な担い手の確保・育成が行われるよう、建設業法における主任技術者の専任配置要件である請負金額基準を引き上げること。

将来像

次世代を担う若者がやりがいを持って働く、足腰の強い建設産業

9 TPPなどグローバル化への対応について

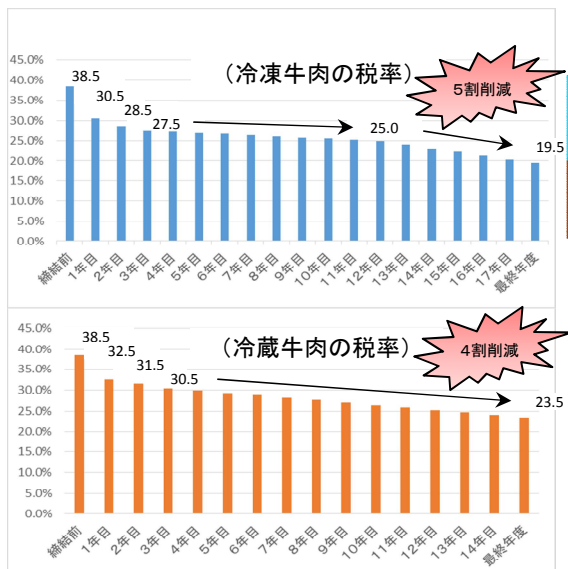
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省大臣官房）

【現状と課題】

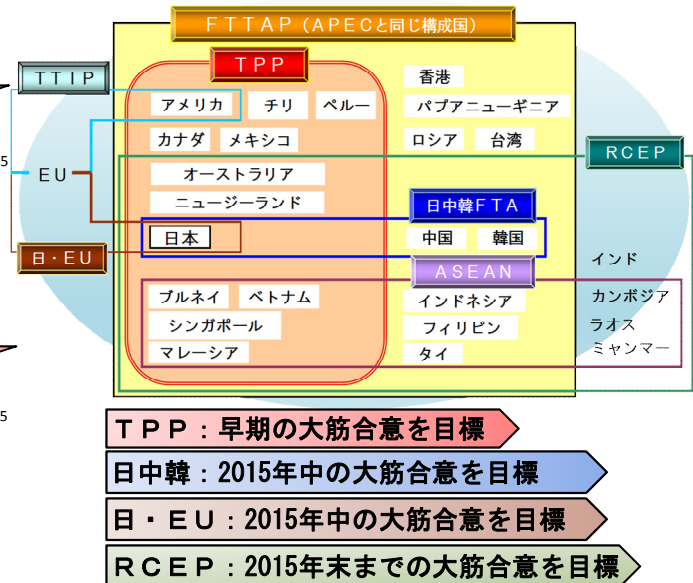
直面する課題

- 昨年4月，大筋合意に至った**日豪経済連携協定（EPA）**については，**本年1月に発効され，関税削減，撤廃等に伴う農畜産物の輸入量の急増が懸念される。**
TPPについては，交渉参加12カ国が早期の大筋合意を目指し，**交渉を加速している。**
- こうした**経済のグローバル化の流れ**は，今後もより**一層加速**するものと考えられ，影響が予測される**農林水産業をはじめとする各産業の競争力強化**など，**具体的対策**を講じることが**急務**となっている。
- 一方，政府では，**「日本再興戦略」**などにに基づき，TPPのみならず，**多様な枠組み**による**「EPA・FTA」**を推進しており，東アジア地域包括的経済連携（RCEP），日中韓FTA，日EU・EPAなど，経済規模の大きい大型の**「広域経済連携」**の交渉が進行している。

日豪EPAにおける牛肉の関税削減



「メガFTA」時代の到来



【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》（P24，25）

◇ 農林水産業の成長産業化

- ・ オールジャパンでの輸出体制の整備等による農林水産物輸出戦略の推進。
- ・ 6次産業化・農商工連携等によるブランド化・高付加価値化を推進する。
- ・ 2020年までに6次産業の市場規模を10兆円に増加させ，農林水産物・食品の輸出額を1兆円に引き上げ。

《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P87，No.360，No.361）

◇ 自由貿易への取組み

- ・ 守るべきは守り，攻めるべきは攻め，国益にかなう最善の道を追求。
- ・ 特に農林水産分野の重要5品目等や国民皆保険制度などの聖域（死活的利益）を最優先し，それが確保できない場合は，脱退も辞さないものとする。

◇ 国際経済連携の促進

- ・ 重点国を戦略的に選定し，EPAやFTA交渉を積極的に行う。

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「農林水産業の成長産業化」を実現するためには、農林水産物の「高付加価値化の推進」や、「日本食文化の魅力発信」と「輸出の促進」等を強力に推し進める必要がある。
- 持続可能で安定した畜産経営が行えるよう、「新たな経営所得安定対策」の着実な実施、畜産・酪農の競争力の強化が必要である。
- 経済連携の推進に対しては、メリット、デメリットの十分な分析のもと、常に「国益」を守る視点をもって「慎重に」対応する必要がある。

本県の取組み事例



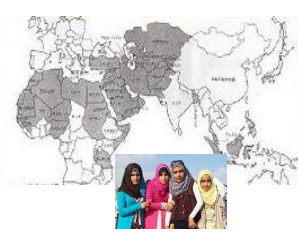
ブランド牛への経営転換を推進



6次化支援ナビ（HP開設）構築



「産学官金」連携で課題解決



ムスリム向け販路開拓

平成28年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 「農林水産業の成長産業化」実現のための支援

- ・ グローバル化に対応し、国際競争力ある農林水産業を育成するため「**ジャパブランド**」の輸出拡大、「**6次産業化**」の推進、「**畜産物のブランド化**」の強化等についてさらなる対策の強化を講じること。
- ・ 安定した経営を継続することができるよう、**経営所得安定制度の拡充**等、具体的な対策を講じること。

提言② 肉用牛をはじめとする畜産農家の経営安定対策の拡充強化

- ・ 現行の肉用牛経営安定対策事業を**法制化**するとともに、経営に係る生産コストと粗収入の**差額を全額補填**すること。
- ・ 現在、肉用牛と養豚に適用されている「**所得補償型経営安定対策**」を**全畜種に拡大適用**すること。
- ・ 競合国との差別化を図る「**地域ブランド化**」を支援すること。

提言③ 経済連携の推進においては「国益を守る視点」を堅持

- ・ TPPについては**最終的な「妥結」**まで、また、交渉中の**日中韓FTA**や、**日・EUのEPA**などの推進にあたっては、農林水産物等の重要品目の関税撤廃の例外化など、常に「**国益を守る視点**」をもって交渉に臨むこと。

将来像

国益にかなう経済連携を推進することにより、農林水産業をはじめとする各産業の「**成長産業化**」を実現！

10 「ジャパンブランド」の輸出拡大について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局，林野庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 世界的な日本食ブームの中，海外では日本人シェフの就労査証の取得条件が厳しく，「本物の和食を提供できる料理人」が不足している。
- 日本からの輸出では，検疫条件が複雑で，かんきつ類などで厳しい検疫が課せられている。また，畜産物は，未だに解禁されていない国が多い。
- 日本の栽培基準に基づき栽培された安全・安心な農林水産物が，海外での残留農薬基準に適合できない事態が生じている。
また，残留農薬基準の整理された情報が少なく生産者にとって分かりにくい。
- 中国では日本の木材を使用した建築仕様が未だ認められておらず，また，EUでは国際的な森林認証のない木材などを規制している。
- イスラム圏への輸出拡大や東京オリンピックを見据え，「ハラール」への対応が求められている。また，鳥獣害対策としても効果の高い「シカ肉」など「ジビエ」の輸出には，検疫等高いハードルが存在する。

「日本食」の普及



和食の魅力発信

課題

就労査証の壁！

「ハラール」認証

- ◆ 総合的な「ハラール」対策が必要。
- ◆ ジビエの輸出環境の整備が不十分。



残留農薬に厳しい基準



ミカンバエかきよう病

相手国の輸入条件への対応

	農産物							畜産物			水産物	
	イチゴ	柑橘	ダイコン	日本ナシ	ミカン	スタチ	ユズ	コメ	牛肉	豚肉		家きん肉
台湾	○	○	○	☆	○	○	○	○	×	○	×	◎
シンガポ										△	△	×
韓国									×	×	×	□
ベトナム	P	P	P	P	P	P	P	○	△	△	◎	△
EU	◎	◎	◎	○	☆	☆	☆	◎	△	×	×	△
米国	P	×	×	☆	☆	×	×	◎	△	×	×	△
豪州	×	×	×	☆	☆	×	×	◎	×	×	×	□

(農・水)◎:国内検査不要○:検査・産地証明等P:輸入許可証必要。(畜)◎:県内対応可
☆:特別な検疫条件□:衛生証明等△:指定施設処理×:禁止○:四国内△:四国外

検疫条件は国によって相当な異なり

検疫・残留農薬により輸出が厳しく制限

【政権与党の政策方針】

《平成27年度国予算の内容》

- ・ 日本食・食文化普及推進総合事業 13.9億円
- ・ 輸出倍増プロジェクト事業 22.9億円 など

《まち・ひと・しごと創生総合戦略》(P25)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
 - ・ 農林水産物・食品の輸出額 1兆円 (2013年 5,505億円)



《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P71)

- ◇ 国産農産物・食品の輸出を促進する。
 - ・ 輸出 1兆円目標(2020年)の達成に向け，国別・品目別輸出戦略を着実に実行

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産振興課，林業戦略課，水産振興課，
南部総合県民局，西部総合県民局
関係法令等 家畜伝染病予防法，植物防疫法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）


- ジャパンブランドとして市場開拓のためには、**日本食の普及に欠かせない本物の和食料理人の確保対策**（例えば米国の学位要件の緩和、発給枠の拡大、フランスの所得要件の緩和等）が必要である。
「無形文化遺産登録」
- 「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉を進める必要がある。**
(例) 牛肉:台湾・豪州 なんと金時:米国・豪州
 すだち・ゆず:米国・タイ
- 残留農薬基準について、**相手国に対し国内基準値との隔たりの改善や、新たな農薬が使用できるよう基準値の設定交渉**が必要である。
森林認証マーク
- **日本木材の仕様に対する規制の撤廃**や円滑に輸出ができるよう取組みを進める必要がある。
- 「ハラール対応」を進めるとともに、**鳥獣害対策として効果のあるシカ肉等の「ジビエ」輸出のための、環境整備**が必要である。

平成28年度政府予算編成に向けて



【徳島発の政策提言】

具体的内容


提言① 「日本食」普及のための体制強化

- ・ 和食の魅力を海外に発信するには、**本物の和食料理人の確保**が不可欠であるため、各国政府へ日本人シェフの「就労査証の発給要件の緩和」を働きかけること。
日本人料理人の確保

提言② 相手国の輸入条件への対応

- ・ 検疫条件の厳しい相手国に対し、**科学的根拠に基づき検疫条件の改善を図る**よう強く交渉すること。
- ・ **残留農薬基準**について、相手国と国内基準値との隔たりの改善や**基準値がない農薬の基準値の設定**を、国として強く要望すること。
また、都道府県独自の「輸出向け農薬使用基準づくり」に要する費用を、国の「交付金」の補助対象に加えること。
- ・ 日本の木材建築仕様が早急に使用可能となるよう、また、EUへの円滑な輸出に向け、日本の**森林認証（SGEC）と国際的な森林認証（PEFC）が相互承認**されるよう関係国等へ働きかけること。
ゆず輸出拡大

木材輸出拡大

提言③ 「ハラール」への対応

- ・ 生産者、事業者の「ハラール」に対応した輸出やインバウンドへの幅広い支援を進めること。
- ・ シカ肉等の「ジビエ」の海外輸出に向け、イスラム圏の各国と**検疫等輸出環境の整備**について交渉すること。
シカ肉の海外輸出

将来像

ジャパンブランドとして一丸となり、輸出に取り組める環境や体制を整備し、**「国際競争力のある農林水産業を実現」**！